



平成20年 5月13日

科学技術学術審議会 生命倫理・安全部会
特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会
人クローン胚研究利用作業部会（第33回）の開催について

総合科学技術会議意見「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」を踏まえ、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行うため、標記会合を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 背景：平成16年7月の総合科学技術会議意見具申「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」において、研究目的の人クローン胚の作成・利用を限定的に認める方向性が示されました。これを受け、平成16年10月に科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会に人クローン胚研究利用作業部会を設置し、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行っています。
2. 日時：平成20年5月20日（火）10：00～12：30
3. 場所：中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室
（東京都千代田区霞が関3丁目2番2号）＜別紙＞
4. 議事：（1）人クローン胚研究に係る関係指針等の改正に向けた検討について
（2）その他
5. 傍聴について：傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り（20名程度）がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。
（撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。）

＜担当＞ 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
原、伊藤

電話：03-5253-4111（内線4113）

FAX：03-6734-4114



< 交通及び案内図 >

中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室

所在地 : 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

交通機関 : 銀座線「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ
(11番出口より直結)

千代田線「霞ヶ関駅」	A13番	徒歩5分
日比谷線「霞ヶ関駅」	A8番・A13番	徒歩6分
丸ノ内線「霞ヶ関駅」	A4番	徒歩8分

地図 :

